

宇都宮市立上河内図書館 樹木維持管理業務仕様書

1 目的

宇都宮市立上河内図書館敷地内の樹木の刈込をし、図書館敷地内の美観を維持することを目的とする。

2 業務内容

(1) 樹木の刈込及び手入れ

ア 刈込みは2回とする。

イ 時期については、業務計画表に基づき、実施することとする。

(2) 上記以外の項目であっても、維持管理に必要と思われるものについて受託者は自ら行うものとする。

3 報告

受託者は、業務実施工程表を委託者に提出すること。業務終了後は、書面をもって委託者に報告するとともに、委託者の検査を受けること。

4 支払い

受託者は、委託期間終了後、委託料を契約書に定める方法に基づき請求するものとする。委託者は、請求を受けたときは、内容を審査のうえ、請求を受理した日から30日以内に受託者に支払うものとする。

5 留意事項

(1) 作業実施にあたっては、施設管理者と協議のうえ、器具の扱いに十分留意し、事故防止に努めること。

(2) 作業に要する機器・消耗品等は、受託者の負担とする。

(3) 作業終了後、現場の整理整頓を行い、環境美化に心掛けること。

(4) 受託者の瑕疵により、人命・樹木・建物等に損害を与えた場合、すべて受託者の負担において賠償すること。

6 遵守事項

(1) 検査によって手直しを要するときは、速やかに手直しをすること。この場合における費用は、受託者が負担すること。

(2) 業務上知り得た事項については、他に漏らさないこと。

(3) 業務の遂行にあたっては、事故のないように十分注意すること。